

【基本様式】

会 議 録

会議の名称		平成23年度第3回守谷市保健福祉審議会		
開催日時		平成23年11月24日(木) 開会：13時30分 閉会：16時42分		
開催場所		守谷市役所 議会棟 1F 中会議室		
事務局(担当課)		保健福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	11名：三澤会長，藤原委員，鈴木委員，長津委員，吉田委員，坂委員，丸橋委員，櫻井委員，土江委員，黒瀬委員，川崎委員		
	その他			
	事務局	8名：橋本副市長，茂呂保健福祉部長，横瀬保健福祉部次長兼社会福祉課長，中谷介護福祉課長，信坂介護福祉課長補佐，羽田地域包括支援センター所長，飯塚児童福祉課長外		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 協議事項 (1) 守谷市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について 2 報告事項 (1) 守谷市地域福祉計画の素案について (2) 民間保育所の新設事業について 3 その他		
確定年月日		会議録署名		
平成23年 1月10日		会長 三澤晴子		

審 議 経 過

議事に入る前に、今回の審議会は、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、市のホームページ、庁舎内の掲示板で会議の開催を周知し、傍聴希望者を募ったところ、傍聴希望者は2名であることを報告した。

また、公開となっているため、議事録がホームページに掲載されるので了承していただきたい旨の説明をした。

1 協議事項

(1) 守谷市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について（介護福祉課）

○ 計画策定の概要、高齢者をめぐる現状と課題について説明をした。

【会 長】 今までの説明に対して、委員の皆様からのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

【委 員】 要支援・要介護認定者数の推計について、先程の説明で、高齢者人口が増えているが、要介護認定率は抑えていくという話がありました。

介護保険に負担が来ないようにということだと思いますが、実際にはいろいろ予防をしても絶対人口が増えるわけですので、要介護認定率が低くなると言っていいのでしょうか。

【事務局】 介護予防の目指すところは、要介護にならないということです。平成19年度から平成22年度までの要介護認定率は、10.6%、10.5%、10.4%、10.5%と率はほぼ横ばいであり、介護予防の観点から数字を出しております。人口が増えて高齢者も増えておりますので、認定者は313人増えると見込んでおります。

【委 員】 地域包括支援センターでは、地域福祉計画で提示されている市内6か所を「日常生活圏域」とし、各圏域内に24時間365日相談できる窓口を設置するとされております。これが実施されれば、高齢者を抱えた家庭にとって、心強い相談の窓口だと思いますので、計画ばかりでなく、実行されるよう行政も努力してやっていただきたい。

【事務局】 24時間365日体制で、現在市内に4か所ある在宅介護支援センターのほかに、新たに6か所の相談窓口を開設することは、確かにそれができれば素晴らしいことだと思います。これには、市民の皆さんと一緒にやっていかなければならない。地域福祉計画、それから地域福祉活動計画と一体となって、市民の力をお借りしてやっていくという体制を作り上げることだと思いますが、24時間365日というのは相当のものがないと取り組めないと思います。

【委 員】 地域包括支援センターは、高齢者を対象としたサービスの窓口業務を行っており、今後、障害者も含めた計画については長期的な取組みになると説明がありましたが、障害者の方にも介護を必要とする方がたくさんおりますので、高齢者だけではなく、全ての方を介護の対象と捉えて、前向きに進めていただきたい。横の繋がりも利用していただいて、うまく地域包括支援センターが機能していただけるよう前向きにお願いした

いと思います。

【会 長】 地域の市民の方々の要望にはなるべくお応えいただき、市民の協力があつての地域包括支援センターであると思いますので、よろしく願いいたします。

○ 介護保険料の算定について説明をした。

【会 長】 来年度から第5期介護保険事業計画の65歳以上の方の介護保険料は、年間53,200円で、月額にすると4,438円になります。第4期の計画では、年間52,500円でしたので、700円のアップになります。今まで介護保険料が、県内で一番高いと言われておりましたが、試算の段階では県内で中間くらいということです。ご意見はいかがでしょうか。

【委 員】 介護給付費準備基金を取り崩すということですが、この基金はどこから持ってきたお金なのでしょう。また、基金を取り崩した後、この先基金が増える見込みはあるのでしょうか。

【事務局】 基金につきましては、過去の第1号被保険者の保険料の余剰金を積み立てたものになっております。この基金は、給付費に当てるか、若しくは保険料の改定の時に上昇を抑えるか、どちらかに使うことになっております。増える要素ですが、今回2億5千万円の基金を取り崩しますので、保険料の上昇を抑制することになります。第5期の結果なので分かりませんが、収入が減りますので、そこから更に余剰金が生じるということは、現段階では考えにくいと思います。

【委 員】 現在、国の方で介護報酬の改定、地域区分の見直し等を検討されており、5%上昇する見込みがあるという話がありましたが、5%アップすると、一人当たりの保険料はいくらになりますか。

【事務局】 標準給付費見込額を5%アップすると、月額4,438円が4,638円になります。

2 報告事項

(1) 守谷市地域福祉計画の素案について（社会福祉課）

○ 守谷市地域福祉計画の素案について事務局から説明をした。

【会 長】 皆様からのご意見、ご感想はいかがでしょうか。

【委 員】 保健福祉部内で地域福祉計画と高齢者福祉計画を策定しておりますが、6地区計画の地区の順番を統一していただきたい。また、地域福祉計画にある各地域の高齢者サービスの特徴等を、高齢者福祉計画にも盛り込んでいただきたい。

【事務局】 検討いたします。

その他、詳細にわたり指摘事項があり、再度確認することになった。

(2) 民間保育所の新設事業について（児童福祉課）

○ 保育園の設立事業者の公募概要（案）及び今後のスケジュール見込みについて説明をした。

【会 長】 民間保育所60名定員で2か所を開設できるよう進めていきたいということです。ご意見はいかがでしょうか。

【委 員】 あい保育園が守谷市ではじめて株式会社で開設しますが、私は株式会社については反対の意見を持っています。今回も、株式会社になる可能性はあるのですか。

【事務局】 可能性はあります。基本的には、サービス内容等をプレゼンテーションで示していただいて、選考委員会の中で判断していただき決定しております。実際に運営していく中で、市として運営状況が適切かどうかを十分監査等をしてみていく必要はあると思います。法律の中でも、民間事業所が保育所を運営することができるようになっておりますので、応募は受け入れをします。その中で、よい事業者を選考委員会の中で選んでいただきます。

【委 員】 今までの社会福祉法人等とは違ったチェック体制を取る予定ですか。

【事務局】 チェック体制というのは、株式会社だから厳しくということではなく、事業者が安定して運営していけるだろうか、サービス内容がいいものかどうかをみていきます。毎年度監査等もしていきます。市としては、そのように考えております。

【委 員】 設置に関しては、幼児施設設置協議会で事前審査されておりますので、私は公的でも民間でもよろしいのですが、設置された後の質の内容だと思います。需要があるところには株式会社でも参入していただいた方がいいと思います。そこに提供される質が非常に悪いと問題だと思いますので、子供にとって、提供される保育サービスの質はどうか、チェックする仕組みを守谷市として作る必要があると思います。

【事務局】 市に係わるチェック体制が、どういう形でできるのか検討いたします。

以上、第3回審議会に提出された議事をすべて終了し、会を閉じた。